高崎市公告第２０２号

令和８年９月２日付け高崎市公告第１５７号により公告した高崎農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和４４年法律第５８号）第１３条第４項において準用する同法第１２条第１項の規定により公告する。

なお、同法第１３条第４項において準用する同法第１２条第２項の規定により当該計画変更後の計画書を次のとおり縦覧に供する。

令和８年１１月１８日

高崎市長　　富　岡　　賢　治

群馬県高崎市長之印

１　高崎市農業振興地域整備計画書の縦覧場所

高崎市役所　農政部農政課　高崎市高松町３５番地１

２　高崎農業振興地域整備計画の縦覧

令和８年１１月１８日以降、常時据え置いてあります。